

# 福生市教育委員会会議録

平成23年第5回定例会

- 1 開催年月日 平成23年5月20日(金)
- 2 開始時刻 午前10時00分
- 3 終了時刻 午前11時14分
- 4 場 所 第2棟4階 第1委員会
- 5 出席委員  
委員長 長谷川 貞夫  
委員長職務代理者 平野 裕子  
委員 加藤 美子  
委員 渡辺 浩行  
教育長 宮城 眞一
- 6 欠席委員 なし
- 7 出席者氏名  
教育次長 田村 博敏  
参事 佐伯 英徳  
庶務課長 高木 裕  
学校給食課長 山崎 勇  
生涯学習推進課長 高橋 邦彦  
スポーツ振興課長 鳥越 裕之  
公民館長 高橋 清樹  
図書館長 島 弘  
主幹 浅野 正道  
教育センター主幹 笹本 幸三  
指導主事 並木 茂男
- 8 傍聴人 なし

(裏面に続く)

## 9 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
- 日程第 2 教育長報告
- 日程第 3 議案第 34 号 福生市家庭と子どもの支援員等配置要綱（案）の制定について
- 日程第 4 議案第 35 号 平成 22 年度福生市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書作成に伴う外部評価者について
- 日程第 5 議案第 36 号 平成 23 年度の公立小学校第一学年の学級の児童数の基準について
- 日程第 6 議案第 37 号 福生市立中学校教科用図書選定協議会委員の委嘱等について
- 日程第 7 議案第 38 号 福生市学校評議員の委嘱について
- 日程第 8 議案第 39 号 福生市スポーツ振興審議会委員の委嘱について
- 日程第 9 報告第 13 号 学校医、学校薬剤師の委嘱について
- 日程第 10 報告第 14 号 福生市公立学校児童・生徒数について
- 日程第 11 その他報告事項

午前10時00分 開会

委員長 それでは、ただいまから平成23年第5回福生市教育委員会定例会を開催いたします。

これより、本日の会議を開きます。

これより、日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

福生市教育委員会会議規則第19条の規定に基づき、加藤美子委員、渡辺浩行委員の両名を署名委員として指名いたします。

次に、日程第2、教育長報告、教育長から報告願います。

教育長 それでは、申し上げます。

5月の下旬を迎えたところでございます。このところ日差しも一段と強くなってまいりました。定例会に御出席いただきましてありがとうございます。

先月の定例会以降の状況につきまして申し上げます。

まず、いわゆる35人学級の制度化の問題でございます。4月22日に改正法が公布施行されたところでございますが、これにつきましては担当から後程、議案として御提案申し上げますのでお聞き取りいただければと存じます。

続きまして、学校教育関係でございますが、既に御報告申し上げたところでございますが、このたびの大地震に伴います被災地への教員派遣につきまして、派遣をされます教員、第一小学校の我妻裕太教諭でございますが、派遣に当たり4月27日に市長へ報告をしております。その際には委員長にも御出席をいただきまして大変ありがとうございました。激励をいただきまして恐縮でございます。

我妻教諭は、5月2日に東京都の他地区教員67人とともに東京都教育委員会主催の結団式に臨みました後、5月9日に宮城県へ出発をいたしました。勤務先は宮城県柴田郡大河原町立大河原小学校でございます。派遣期間は平成23年5月9日から平成24年3月31日までのおよそ1年間となっております。早速派遣先の校長から、第一小学校の西山校長あてに派遣につきましてのお礼と着任後の様子についての手紙が届いております。書面では元気に勤めているということでございます。長期間にわたる派遣ですので、健康には十分留意をされ、無事その任務を終えて帰校することを祈っておるものでございます。

続きまして、学校経営方針説明会についてでございますが、こちらにつきましても御出席いただきまして大変ありがとうございました。今年度からの試みとして始めたところでございますが、各校長にとりましても緊張感があったようで、時間的な制約もあり十分な説明ができていないということもあったかと思えます。

5月9日に第五小学校の学校訪問等もございましたが、今後の学校訪問につきましては、校長が学校経営方針説明会で説明しきれていないと感じているようなことがあれば、それについて補足をさせるといった機会も与えることも必要かと思うところでございます。

また、学校経営方針説明会当日、教育委員の皆さんの御意見、御感想などを披露する時間が短かったことでございますので、学校訪問にあわせて御質問等いただけますれば、経営方針説明会を単に聞いたままという状況には終わらないかと思えますので、これにつきましても併せて行えればと思うところでございます。

いずれにしましてもこの学校経営方針説明会につきましては、また御意見等ございましたら後程、御意見、御指摘等お聞かせいただければと思う次第でございます。

続きまして、学校活動についての表彰でございますが、5月15日に第五小学校が野生生物保護功労表彰というものを受けたところでございます。第五小学校は愛鳥モデル校としての指定がされておりますが、このたび環境大臣表彰ということで、野生生物保護功労表彰を受賞いたしております。先日、その報告に校長、担当教諭、そして表彰式に出席をしておりました児童の中から3人が代表として市長へあいさつに来てくれたところでございました。

続きまして、小学校の一部と中学校全校におきましては1学期の大きな行事として、運動会、体育大会が今月下旬に行われることになっております。これらの行事は、当面の学校の様子を見るという意味では一つの機会かと思えますので御都合がございましたら激励かたがた御観戦をいただけますと大変ありがたいと思えます。

次に社会教育関係ですが、5月22日でございますが、海外派遣につきまして生徒、保護者向けの説明会をさせていただくことになっております。いよいよ海外派遣につきましても、事前研修等含めまして準備に入っていく状況になるところでございます。

続きまして、市の動向でございますが、1つ目は、まず福生七夕まつりについてですが、今年度は議論があったところでございますが、去る5月10日の実行委員会において、仙台の七夕まつりや被災地への支援の意味を込めて例年どおりの取組をしようと決定をされました。ただし、今年はエネルギー削減といった問題がございますので、それらを踏まえた工夫や取組をしていくことにはなっております。

2つ目は、魅力あるまちづくりシンポジウムでございますが、これは6月11、12日に予定されております。2日目には午後2時から教育をテーマに行われることになっておりまして、委員長にもパネラーとして御出席を賜ることになっております。教育委員の皆様にもお時間がありましたらぜひ御出席をいただければと存じます。

続きまして、会議関係でございますが、まず臨時の市議会が開会をされました。統一地方選挙の後半の4月24日に執行されました市議会議員選挙によりまして、福生市でも新しい議員が決まりました。5月16日に新議員によります市議会臨時会が開催されまして、議長、副議長のほか市議会の各委員会の委員等が確定をいたしました。議長には田村昌巳議員が、副議長には青海俊伯議員が選出をされております。

また、教育委員会が所属いたしております常任委員会、総務文教委員会でございますが、委員長には清水義朋議員、柳川英司議員がそれぞれ選出をされました。このほか特別委員会といたしましては、前回の会議に引き続きまして、横田基地対策特別委員会が設置をされました。さらには、災害に強いまちづくり特別委員会という委員会が新たに設置をされたところでございます。

続きまして、市町村教育委員会連合会総会の件でございますが、5月23日に予定をされております。御多用のところでございますが、また御出席方をいただければと存じます。

また、今後、夏場のクールビズということで職員の軽装での執務が許可をされることになっております。期間は、6月1日から10月31日までということで、ネクタイ等しておりませんが御了解いただきたいと思っております。

以上、私からの御報告でございます。ありがとうございました。

委員長 教育長からの報告は終わりました。

先程、教育長から学校経営方針説明会について御意見をいただきたいということですが、定例会終了後に御発言をいただければと思います。

質問がありましたらお願いいたします。

平野委員 福島の原発事故に伴いまして地元の小・中学校では屋外での活動が制限されていることを考えますと、福生市で小・中学校の運動会、体育会ができることは本当によかったと思っています。連日、主な地点で放射能数値が発表されておりますけれども、福生市独自として測定はされているのでしょうか。

参事 福生市独自で放射能の測定等はしておりません。

平野委員 わかりました。安全だということは新聞の数値を見て感じておりましたけれども、そのあたりをお伺いしたいと思いました。ありがとうございます。

委員長 よろしいでしょうか。それでは、教育長報告を終わります。

次に、日程第3、議案第34号、福生市家庭と子どもの支援員等配置要綱(案)の制定についてを議題といたします。参事より内容説明をお願いいたします。

参事 日程第3、議案第34号、福生市家庭と子どもの支援員等配置要綱(案)の制定についての御説明をいたします。

議案書の3ページをお願い申し上げます。まず提案理由でございますが、4月の教育委員会定例会におきまして御承認いただきました不登校、いじめ、暴力行為、児童虐待などの生活指導上の課題に対応するための学校と家庭の連携事業につきまして、市内小・中学校において実施することに伴いまして、規定の整備をしたく本要綱を制定するものでございます。

4ページをお願い申し上げます。福生市家庭と子どもの支援員等配置要綱でございます。まず第1条は本要綱の趣旨でございます。本事業の目的を果たすために校内に配置いたす家庭と子どもの支援員及びスーパーバイザーに関する事項を定めるものとしております。

第2条で、支援員及びスーパーバイザーを配置する学校は教育委員会が決定するとしており、本年度は小学校が第二、三、六小学校の3校、中学校につきましては第一、二、三中学校の3校の合わせて6校への配置を現在東京都へ申請中でございます。

以下、第3条で学校と家庭の連絡推進会議を設置すること、第4条で支援員及びスーパーバイザーの職務を明確にしております。

第5条では、それぞれの資格要件を示しておりますが、支援員につきましては市の職員ではございませんので、教育長が委嘱するものとしております。

第6条で勤務日数、第7条で謝礼、第8条では服務に係る事項、第9条では職の解除について、第10条で職務上における災害補償について、第11条で職務実績に関する報告書の作成について、第12条で委任について記載しております。

附則といたしまして、施行及び適用日についての記載をしております。

以上、御審議を賜りまして、原案のとおり御決定をくださいますようお願い申し上げます。説明とさせていただきます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

私から1つ質問します。スーパーバイザーの職務について教えてください。

参事 学校内におきます生活指導上の問題について、ほとんどの場合、教員または支援員等で解決をするわけでございますが、より専門的な指導、助言が必要な難しい案件について、年間3回ということで専門性の高い方をお呼びして、指導、助言に当たっていただくという形で考えております。

委員長 英語本来の意味だと校長以上の権限を持つ立場になるものです。規定がきちんとされているので大丈夫だと思いますが、英語を使う場合は時々気になるので念のために質問をさせていただきました。

他に質疑はございませんか。

ないようでしたら、質疑を終ります。

お諮りいたします。議案第34号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって議案第34号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第4、議案第35号、平成22年度福生市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書作成に伴う外部評価者についてを議題といたします。庶務課長より内容説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは、議案第35号、平成22年度福生市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書作成に伴う外部評価者の決定について御説明いたします。資料は議案書7ページでございます。

まず提案理由でございますが、福生市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱第5条の規定に基づきまして、

外部点検評価者を決定する必要があるため、本案の決定をお願いするものでございます。

学識経験者の知見の活用を図る必要がございますので、次の方を候補者として提案させていただくものでございます。なお、お二方とも平成20年度、21年度の事業の評価についても携わっていただいております。お一人は、金藤ふゆ子氏でございます。職業は常盤大学人間科学部教育学科教授でございまして、経歴といたしましては文部科学省社会教育活性化推進委員会委員ほかでございます。もうお一方は辻野具成氏でございます。上野学園大学専任講師でございまして、経歴としましては、八王子市立第一中学校の校長ほかさまざまな委員をお務めでいらっしゃいます。

以上、お二方を外部評価者候補とすることにつきまして御審議賜りまして、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げまして説明とさせていただきます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

ないようですので、質疑を終ります。

お諮りいたします。議案第35号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって議案第35号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第5、議案第36号、平成23年度の公立小学校第一学年の学級の児童数の基準についてを議題といたします。参事より内容説明をお願いいたします。

参事 日程第5、議案第36号、平成23年度の公立小学校第一学年の学級の児童数の基準についての御説明をいたします。

まず提案理由でございますが、平成23年度からの新学習指導要領の本格実施やいじめ等の学校教育上の課題に適切に対応するため、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律に基づきまして、平成23年度の福生市立小学校の第一学年の学級の児童数の基準を定める必要があるため、本案を提出するものでございます。

その基準でございますが、平成23年度の福生市立小学校第一学年の学級の児童数は35人といたします。附則といたしまして、この基準は平成23年4月26日から適用するものといたします。

この改正までの経緯でございますが、小学校1、2年生の学級編制の基準を現行の40人から35人に引き下げることに伴う関連法案が、平成23年3月31日に衆議院本会議で、4月15日に参議院本会議でそれぞれ可決成立され、4月22日から公布施行されました。このことを受けまして、4月22日東京都から4月7日現在で71名の小学校第一学年が在籍をしていた第二小学校に対しまして、1学級を35人編制とした教員定数の配当が適用をされました。それに伴い教員を1名増とする通知を受けまして、4月26日期限付任用教員を任用する運びとなったものでございます。

その間、第二小学校におきましては、配当された教員をどのように活用するか、指導室と校長で協議を重ねてまいりました。その結果、変更当初の混乱がたとえ生じたとしても、学校規模を縮小することで個に応じたきめ細かい指導が充実すると判断したところでございます。

その後、第二小学校では、5月6日に第一学年の保護者会、そして5月7日のPTA総会におきまして本件にかかわる説明を校長から丁寧に行い、保護者の理解を得たところでございます。

5月12日に実施いたしました羽村動物園への1、2年生の合同遠足までが2学級体制での活動となりまして、週明けの5月16日から1年生が3学級編制での教育活動が始まったところでございます。

本来であれば、学級編制につきましては教育委員会に諮るべきところでもございましたが、以上のような経緯であったために学校の要望を尊重した措置をとったところでございます。

従いまして、今回提案申し上げます福生市立小学校の第一学年の学級の児童数の基準については、あくまでも平成23年度に限定したものでありまして、資料にございますとおり平成24年4月1日から市町村が地域や学校の実情に応じて柔軟に学級を編制することができるようになることから、平成24年度につきましては改めて教育委員会において御協議いただきたく存じます。

なお、現在の第二小学校1年生の状況でございますが、当初は児童や保護者の方々の困惑も危惧されましたが、保護者説明会を開催し、丁寧な趣旨説明を行うとともに、学年での授業進度をきちんと揃えるなどの事前の対応をされたこともあり、1年生は大きな混乱もなく、新しい環境にもすぐに適応し、落ち着きのある学校生活を送っていると聞き及んでいるところでございます。

なお当日配付しました小学校1年生における35人編制の対応状況の資料ですが、市町村の都市管理指導室課長会がございまして、その中で調査をして取りまとめたものでございます。各市、年度途中での対応ということで、かなり苦慮した状況が読み取れるかと存じます。

以上、御審議を賜りまして、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

平野委員 この小学校1年生における35人編制により、第二小学校1年生の1学級は何人位になったのでしょうか。

参事 当初は71人でございましたので、35人、36人の2学級だったところが、それが3学級になりましたので、24名の2学級と23名1学級ということで、昨日指導主事が学校訪問をしまして、ゆったりとした環境で学習していることを確認しているところでございます。

委員長 平成24年度の小学校第1学年については、この35人編制が基本で予算措置がされるということですね。

参事 はい。

委員長 40人編制か20人編制にするかは、各市で柔軟に対応できるという意味ですか。

参事 はい。その加配された教員を学級規模の縮小に使うか、あるいは学級はそのままにチームティーチング等々の形で体制をつくる活用をするかは市町村で決めるという形になります。

委員長 それに関連して、12ページにあります「教職員定数に関する加配事由の追加等」についてですが、②の「小学校において専門的な知識または技能に係る教科等に関し専門的な指導が行われる場合」、「障害のある児童生徒に対する特別の指導が行われていることその他障害のある児童生徒に対する指導体制の整備を行うことについて特別の配慮を必要とする事情」とありますが、この条件に合致さえしていれば教職員の加配をしてくださると解釈していいのですか。

参事 通常教職員の定数は学級数によって決まります。当然小学校1年生について1学級の基準を35人とした場合に、定数を超えた場合には学級数が増えるということで、それに伴い教員が増え配置されます。それが現在の定数は40人でございますので、その学級数によって教員が配置されているという形になります。ただ、平成24年4月1日に定数が35人になったと

きに学級規模を縮小にするのか、それを基本とするものここに書かれてありますように学級規模は縮小せずに、そのままの学級数でチームティーチングといった専門的な知識または技術に係る教科等に関し専門的な指導ということで教員を活用する、あるいは障害のある児童・生徒への個別指導ということで活用するという加配の事由が加わったと解釈をしております。

委員長 即ち、一般的な意味での加配ではなく、1学年の1学級を35人学級とした場合で計算したときに加配される教職員に限っての加配事由なのですか。

参事 はい。

委員長 資料には、それについて言及されている箇所がありますか。資料を見る限りでは、認可されるかどうかは別として、自治体が学校経営上あるいは教育委員会の方針として、ある教科を強化したいということで専門的な方が必要であるという理由でも加配を要求できることとなりますよね。もう一つの特別支援についての加配も含めて、後日事務局で確認をしておいてください。

参事 今の御意見を整理して説明申し上げるべく準備をいたします。

委員長 来年度以降のことで、急ぎませんのでよろしくお願いいたします。

平野委員 この35人体制は小学校1学年だけに適用されるわけで、そうしますと第二小学校の1学年は、来年2学年になったら3学級から2学級に戻るということですよね。これについては保護者の方も御承知なのですか。

参事 現時点では小学校2年生になった後については白紙でございまして、来年そのまま2年生に35人学級が適用されなければ2学級に戻るけれども、この1年生の間は3学級にしてきめ細かく指導したいということで保護者の方にも説明申し上げ御理解をいただいております。

委員長 他に質疑はございませんか。

ないようでしたら、質疑を終ります。

お諮りいたします。議案第36号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって議案第36号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第6、議案第37号、福生市立中学校教科用図書選定協議会委員の委嘱等についてを議題といたします。教育センター主幹より内容説明をお願いいたします。

教育センター主幹　それでは、日程第6、議案第37号、福生市立中学校教科用図書選定協議会委員の委嘱等について御説明いたします。

提案理由でございますが、平成24年度から使用いたします中学校教科用図書採択に当たりまして、福生市公立学校教科用図書採択要綱に基づき福生市立中学校教科用図書選定協議会の委員を委嘱及び任命するものでございます。

資料でございますとおり、選定協議会の委員として任命し、委嘱及び諮問を行う予定でございます。

御審議を賜りまして、原案どおり御決定くださるようお願い申し上げて説明いたします。

委員　長　内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

教育　長　少し説明の訂正をします。学識経験者につきましては教育委員会事務局が選任をお願いしたいということで提案申し上げているということでございます。

加藤委員　学識経験者の選任については、一定の条件があるのですか。

教育　長　特に条件等はございませんが、選任をお願いしたい理由の1つは、ほかの候補の皆さんが男性であるということですから、女性の視点も必要だろうと思いました。それから、中学校の教科用図書ですので、中学生のお子さんをお持ちの保護者の方というのも一つの選択の範疇だろうと理解いたしました。そんなことが推薦申し上げる理由でございます。

委員　長　中学校段階ではどの教科用図書がより良いのかということを見ていただくには、例えば高等学校、あるいは大学の関係者というのもあり得ますね。逆に今言われた理由であれば、中学校のお子さんをお持ちの、しかもきちんと教育に関係してくださっているところの保護者であるというようなこと、女性ということも入ってくるかと思えます。

加藤委員　そうですね。今回は保護者ということで、教科書に携わってきたということはわかりますので、そういう観点で教科書を見ていただくのもいいかと思えます。

委員　長　この教科用図書選定協議会の前段階である教科用図書調査委員会に、中学校の先生方が入っていますので、我々へ御意見をくださるという意味では広い観点となっていいかと思えます。

他に質疑はございませんか。

ないようでしたら、質疑を終ります。

お諮りいたします。議案第 37 号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって議案第 37 号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第 7、議案第 38 号、福生市学校評議員の委嘱についてを議題といたします。主幹より内容説明をお願いいたします。

主幹 日程第 7、議案第 38 号、福生市学校評議員の委嘱につきまして御説明申し上げます。福生市立小中学校では学校が保護者及び地域住民の信頼にこたえとともに、連携、協力を図り、学校としての説明責任を果たし、開かれた学校づくり及び特色ある学校づくりの推進を図ることを目的といたしまして、学校評議員を置くことが福生市学校評議員設置要綱により定められております。これに従いまして、今年度も各学校で地域住民等から学校評議員としてふさわしい人物の推薦を受け、教育委員会として委嘱をしましろうというものでございます。

別刷りの資料に各学校の学校評議員につきまして掲載してございます。人数は、先程申しました福生市学校評議員設置要綱に基づきまして、各学校につき 10 人以内とされております。これら学校評議員は、今後校長の求めに応じて開催する学校評議員会議におきまして、当該学校の教育活動、地域との連携、その他の校長の権限に属する学校運営について意見を述べるができるものとされております。それぞれの人物につきましては、各学校の校長が責任を持って推薦したものでございますので、御審議を賜りまして原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。説明とさせていただきます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

学校評議員と学校支援地域組織の兼ね合いということで、この学校評議員については役割をきちんと整理していきたいということを協議会等でもお話ししていますが、それを踏まえてこの委嘱について皆さんの御意見を伺いたいと思います。

平野委員 委嘱される方のお名前を拝見させていただきますと、各地域において多くの役職をされている方、またいろいろなお仕事をされている方が選出されていまして、多方面の視点で学校や子ども達を見守り、サポートをしてくださる方々が学校評議員となっている印象を持ちました。また今回、注目したのは、第三小学校と第一中学校の校長先生がお互いの学校で学校評

議員をされていることです。昨年、第二小学校の校長先生が第一中学校の学校評議員をされていたと思うのですが、今回は交互に学校評議員をすることにより連携が深まり、また各学校の内情等もわかって小・中学校の連続の指導もしやすくなるかと思えます。校長先生もお忙しい中引き受けて下さり、本当にありがたいと思っています。

加藤委員 学校によって学校評議員の人数に違いがあるのですが、これは何名までという規定なのですか。

主幹 福生市学校評議員設置要綱の第3条におきまして各学校につき10人以内とすると示されておりますので、この範疇で学校にお願いしています。

委員長 昨年も人数について同じ御意見がありましたね。従って、そろそろ学校評議員については議論を深める時期であろうかと思えます。

福生市学校評議員設置要綱は何年に決定されたのですか。

参事 平成12年です。

教育長 文部科学省が学校評議員制度を発足した後、すぐ導入しましたね。

委員長 他に質疑はございませんか。

ないようでしたら、質疑を終ります。

お諮りいたします。議案第38号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって議案第38号は原案のとおり可決することといたします。

日程第8、議案第39号、福生市スポーツ振興審議会委員の委嘱についてを議題といたします。スポーツ振興課長より内容説明をお願いいたします。

スポーツ振興課長 それでは、日程第8、議案第39号、福生市スポーツ振興審議会委員の委嘱について提案理由並びにその内容について説明いたします。

提案理由でございますが、スポーツ振興を効率的、効果的に推進するため、福生市スポーツ振興審議会設置条例第3条の規定に基づき、次の者を福生市スポーツ振興審議会委員に委嘱するものでございます。

次に、その内容でございます。委嘱する審議委員の総数は7人でございます。市内スポーツ関係者から池田浩三氏、成末回天雄氏のお二人を、健康・保健等の関係者からは飯田忍氏、小嶋弘子氏のお二人を、学識経験者からは中島幸則氏、清水信好氏のお二人を、市民からは中出雅俊氏のお一人を選任し、委嘱いたそうとするものでございます。また、任期でございますが、平成23年6月1日から平成25年5月31日まででございます。

以上、御審議を賜りまして、原案どおり御決定くださいますようお願い申し上げます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。  
ないようですのでお諮りいたします。議案第 39 号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって議案第 39 号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第 9、報告第 13 号、学校医、学校薬剤師の委嘱についてを議題といたします。主幹より内容説明をお願いいたします。

主幹 日程第 9、報告第 13 号、学校医、学校薬剤師の委嘱につきまして御説明申し上げます。学校における児童生徒等の健康の保持、増進を図るため学校保健安全法第 23 条第 3 項の規定に基づきまして、学校医及び学校薬剤師各 1 名を平成 23 年 4 月 1 日付けで委嘱しましたので、御報告をいたします。この委嘱は前任者の辞任に伴い、西多摩医師会及び福生市薬剤師会より推薦された方々でございますので、御審議を賜りまして、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。  
学校医の淵向先生ですけれども、5 月から福生市内で開業ということですが、これまではどちらで診療されていた方なのでしょう。

主幹 以前は羽村市の病院の勤務医であったということです。5 月 10 日に淵向眼科として福生市内で開業いたしております。

委員長 他に質疑はございませんか  
ないようでしたら、質疑を終ります。  
お諮りいたします。報告第 13 号は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認め、報告第 13 号は原案のとおり承認することといたします。

次に、日程第 10、報告第 14 号、福生市公立学校児童・生徒数についてを議題といたします。主幹より内容説明をお願いいたします。

主幹 日程第 10、報告第 14 号、福生市公立学校児童・生徒数について御報告いたします。

資料の表にございますのが平成23年5月1日現在の福生市立小・中学校10校の児童・生徒数でございます。小学校は児童数2,691名、88学級でございますが、こちらは昨年度と比べまして72名の減、学級数は変わりません。小学校の特別支援学級、固定学級につきましては28名、4学級で、これは昨年度比5名の増、学級数は変わりません。特別支援学級、通級指導学級につきましては68名、8学級で、これは昨年度比5名の増、学級数は変わりません。

中学校は、生徒数1,320名、37学級で、昨年度と比べまして64名の減、1学級の減でございます。中学校の特別支援学級、固定学級につきましては23名、3学級で、これは昨年度比3名の増、学級数は変わりません。特別支援学級、通級指導学級につきましては27名、3学級で、昨年度比5名の増、学級数は変わりません。

なお、福生第一小学校に設置しております日本語学級の通級児童数は34名で、昨年度比8名の増であります。また、学校適応支援室、そよかぜ教室に通級しております生徒数は7名で、昨年度比3名の増であります。

平成23年5月1日現在の教職員数は小学校が156名で、昨年度比5名の減、中学校が81名で昨年度比3名の減となっております。

- 委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。
- 平野委員 第一小学校の6年生の児童数が80人で3学級の学級維持ということですが、こちらの先生の加配についてはどのようになっているのでしょうか。
- 参事 これにつきましては、昨年度3学級だったところを今年は80名ということで、本来2学級にしなければなりません、そうすると教員1名減となりますので、そのまま3学級を維持して昨年の教員数を維持した形になっております。
- 委員長 来年度の第二小学校の2年生にも学級維持があるかもしれないという意図での御質問だと思うのですが、学級維持は東京都の許可を得なければならず、来年度の2年生に対する学級維持の希望は多数あるかと思っておりますので許可は簡単ではないだろうと思っております。
- 参事 申し訳ありません、補足させていただきます。第六小学校2年生につきましては、昨年度の1年生では児童数82名で、転出入があるということで、念のため学級維持制度を申請をしておこうということでしたが、その後転入者がございまして、結果的には維持制度を使わなくても3学級になっているといったところですので、今後も、児童・生徒数もしっかり把握をして、学級維持制度を適切に使ってまいりたいと思っております。

委員 長 他に質疑はございませんか。  
ないようでしたら、質疑を終ります。  
お諮りいたします。報告第 14 号は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。  
〔異議なし〕の声あり)

委員 長 御異議なしと認めます。よって報告第 14 号は原案のとおり承認することといたします。

次に、その他報告事項について説明願います。

その他報告事項 1、平成 22 年度後援名義使用団体一覧について庶務課長より内容説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは、その他報告事項第 1、平成 22 年度後援名義使用団体一覧について御報告をさせていただきます。平成 22 年度の教育委員会後援名義は、学校教育関係で 7 団体、社会教育関係で 39 団体、合計 46 団体でございます。

平成 21 年度と比較しますと、学校教育関係では同じ件数で、社会教育関係では 5 団体の増でございます。社会教育関係団体で新たに後援をした団体でございますが、表の 1 番「第 29 回日本伝統芸術展」、7 番「福生市日本舞踊こども教室」、11 番「多摩蠟燭能」、16 番「羽村チャリティーコンサート」、20 番「食育祭り」でございます。

以上で報告とさせていただきます。

委員 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。  
学校教育関係の 6 番「福生七夕絵画コンテスト」というのは、今年もあるようですけれども、小・中学生対象のコンテストですか、あるいはもう少し大人の方も対象ですか。

教育 長 児童・生徒が対象です。

委員 長 他に質疑はございませんか。  
ないようでしたら、質疑を終ります。  
次に、その他報告 2、伝統文化ものづくり体験・多摩川製鉄体験塾の実施について生涯学習推進課長より内容説明をお願いいたします。

生涯学習推進課長 その他報告 2、伝統文化ものづくり体験・多摩川製鉄体験塾の実施について御説明させていただきます。

この事業は羽村市と連携し、多摩島しょ広域連携活動助成金を活用いたしまして、多摩川の砂鉄を拾い、たたら炉で鉄をつくり、刀の鍛錬等一連の日本刀製作工程を市内の小中学生に体験してもらうことによりまして、

日本の伝統文化について学習し、地域への誇りと愛着を持つ機会を提供することを目的に実施いたします。

資料の事業日程及び内容を御覧ください。8月下旬から全7回の工程で予定しております。福生分、羽村分の多摩川で砂鉄を拾い、自由広場で耐火レンガと粘土でたたら炉をつくります。これは縦、横1m弱の煙突のような形のものでございまして、そこに松の炭を入れて燃やし、上から砂鉄を入れてたたら製鉄をし、<sup>けら</sup>鉞をつくります。それから八王子恩方の下原刀工房においてその鍛錬を見学いたしまして、最終回には研磨の実演の見学を行うという工程でございます。

なお、指導には全体指導者といたしまして、下原刀刀匠の佐藤重利氏、第1回目の日本刀の歴史、講師には日本美術刀剣保存協会事務局長の後藤安孝氏、研磨は日本刀研磨士の進藤秀樹氏にお願いする予定でございます。

参加対象といたしましては、福生、羽村市の小中学生及び保護者50名で、この経費155万2千円のすべてが多摩・島しょ広域連携活動助成金で賄われる予定でございます。

以上で御報告とさせていただきます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。  
平野委員 多摩川の砂鉄で実際につくれるのですか。  
生涯学習推進課長 砂鉄がどれ位採れるかという実験は昨年多摩川で行ってまして、バケツ1杯分位は2時間程度で採れるそうで、羽村分と合わせて何とかつくれるということです。

委員長 他に質疑はございませんか。  
ないようでしたら、質疑を終ります。  
次に、その他報告3、リズムでつなぐ太鼓体験塾の実施について公民館長より内容説明をお願いいたします。

公民館長 その他報告3、リズムでつなぐ太鼓体験塾の実施について報告いたします。

この事業も平成23年度多摩・島しょ広域連携活動助成金事業としまして交付決定されましたので、これを活用しまして実施するものでございます。

事業の目的でございますが、次世代を担う子ども達に和太鼓演奏の体験と鑑賞、それから舞台裏関係というバックステージツアーを通して日本の伝統芸能の理解を深める機会を提供するものでございます。

事業の実施形態は実行委員会方式で行います。連携組織名は福生市、あきる野市、瑞穂町子ども体験塾実行委員会といたします。組織自体の構成については、あきる野市の秋川きららホールと瑞穂町のスカイホールは福生市の市民会館の舞台管理業者が同一で協力が得られやすいということで福生市、あきる野市、瑞穂町が規約を結び組織いたしました。実行委員会の事務局は福生市教育委員会公民館が行います。事業の内容でございますが、2日間実施で初日はワークショップ形式での体験講座を実施、2日目は公演鑑賞として和太鼓に親しみ、また公演鑑賞本番前には親子でのバックステージツアーを開催し、家族で芸術に対する理解を深めてもらいます。指導と公演は自然と人間を基本テーマにしている市内の劇団、「太鼓と芝居のたまっ子座」が行います。実施日は、平成23年12月17、18日、会場は福生市民会館、参加予定人数は1日目が小学生70人、2日目は小学生500人、保護者500人を予定しております。経費は500万円、全額助成金を充當いたします。

以上で御報告とさせていただきます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

公民館長 実施日を見ると、先程の伝統文化ものづくり体験・多摩川製鉄体験塾の日程と重なっている日がありますが、日程変更はできなかったのですか。

公民館長 福生市、あきる野市、瑞穂町の3自治体と合意でこの日を決定させていただきました。

委員長 他に質疑はございませんか。

ないようでしたら、質疑を終ります。

次に、その他報告4、平成23年度図書館特別整理日の実施について図書館長より内容説明をお願いいたします。

図書館長 平成23年度図書館特別整理日の実施について御説明申し上げます。

図書館では所蔵いたします43万冊の図書点検作業、開架資料の書庫移動、書庫整理、書架移動、資料整理、廃棄処理等を行うために、中央図書館では9月27日から10月2日までの6日間と、わかぎり、わかたけ、武蔵野台図書館では10月4日から10月6日までの3日間を休館いたしまして作業を実施しようとするものでございます。

なお、中央図書館の2階学習室は作業に影響がないことから開室をいたします。また、併設の郷土資料室につきましては展示替えのため、同様に閉室となります。

以上で御説明とさせていただきます。

委員 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。  
ないようですので、質疑を終ります。  
ほかにその他報告はありませんか。

教育センター主幹 それでは、その他報告事項、5のその他について御説明いたします。  
平成24年度使用中学校教科用図書採択事務手順の日程につきまして御説明いたします。

調査委員会報告書の説明、協議を行う教育委員会協議会を8月2日午前中に予定でしたが、これを8月3日午後に変更、また具体的な日程が決まっていなかった教育委員会臨時会を8月9日午前中に開催いたしますのでお願い申し上げます。

委員 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。  
ないようですので、質疑を終ります。  
ほかにその他報告はありませんか。

委員の皆さんからは何かありませんか。

ないようですので、その他報告事項の説明を終ります。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

これもちまして、平成23年第5回福生市教育委員会定例会を終了いたします。

ありがとうございました。

午前11時14分 閉会